

令和5年度第5回小金井市地域福祉推進委員会 会議録

日時：令和6年1月26日（金）

午後2時00分から

場所：市役所第二庁舎8階 801会議室

出席委員 11人

会 長 金子 和夫 委員
副会長 石塚 勝敏 委員
委 員 阿萬 理恵 委員 井出 悦弘 委員
中山 広美 委員 山本 俊郎 委員
青松 佐枝 委員 秋山 理絵子 委員
小森 哲夫 委員 酒井 利高 委員
畑 佐枝子 委員

欠席委員 1人

穂坂 英明 委員

事務局 福祉保健部長 大澤 秀典
地域福祉課長 根本 礼太
自立生活支援課長 天野 文隆
介護福祉課長 松井 玉恵
高齢福祉担当課長 平岡 美佐
健康課長 伊藤 崇
地域福祉係長 清水 伸悟
地域福祉係主任 玉井 奈保子

委託事業者 株式会社名豊 糸魚川 耕二

傍聴者 1人

提出資料 (資料1) 市民説明会及びパブリックコメントの実施結果について
(資料2) 第3期小金井市保健福祉総合計画(案)に対する意見及び検討結果について(地域福祉計画)(案)
(資料3) 地域福祉計画修正箇所一覧
(資料4) 第3期小金井市保健福祉総合計画(案)地域福祉計画抜粋(令和6年1月19日現在)
(資料5) 第3期小金井市保健福祉総合計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果について(概要)

1 開会

金子会長：本日の会議ですが、穂坂委員から欠席の連絡が入っています。また、畑委員が途中退席となります。なお、定足数は満たしておりますので、会議は成立していることをご報告申し上げます。それでは事務局より資料の確認をお願いします。

事務局：(資料の確認)

金子会長：不足等ありましたら事務局の方に申し出てください。本日の委員会は計画を審議する最後の委員会となります。地域福祉推進委員会として市に答申する計画案をまとめていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。それでは議事に入ります。

2 議事

(1) 市民説明会及びパブリックコメントの実施結果について

金子会長：議事1、市民説明会及びパブリックコメントの実施結果について事務局より説明を求めます。

事務局：(資料1、資料2及び当日配布資料5に基づき説明)

金子会長：ただいま事務局よりパブリックコメントの結果について説明がありました。たくさんの質問等に対して丁寧にまとめていただき、感謝したいと思います。この検討結果につきまして、修正すべき点がありましたら、今日の会議で是非ご発言頂いて、今ここで修正して皆さんの同意を得たいと思います。

畑委員：資料2の3番、子ども子育て支援に係る基本的な部分ですが、親御さんのネットワークが薄くなって、孤立している保護者がいらっしゃるという意見について、検討結果に「子ども・子育ても含めて、福祉の分野を超えた」という説明がありますが、「親も含めた」という表現を入れられたらありがたいです。子育てや子どもに関する相談ですが、寄せられた意見では、「親が」ネットワークがないということを訴えているので、親御さんを支援する施策を考えていることが表現されるとより良いと思います。子育ての相談を聞いているうちに親の悩みを聞くということはよくある事なので、子育てのことの相談しか言えないのではなく、それを取っ掛りに親の悩みを言うというのは非常に多いので、親御さんに対する支援体制を考えているのは違いないのですが、そのことを具体的に言葉で表現していただければありがたいし、相談しやすくなると思います。

それからもう一つ、資料2の5番、福祉避難所についてですが、重度障がい者を子どもに持つ母親として、この検討結果の文章を読むと正直がっかりしました。言葉の問題だと思いますが、「新規指定について積極的な働きかけを行います」というだけでは、重度障がい者を持っている家族にとっては非常に手ごたえが薄い言葉です。なぜかというと、貫井南の方に福祉避難所はないと思うのですが、北側と比べると圧倒的に少ないです。南側の古い家屋に住んでいる障がい者を抱えている方は、特に今回は能登のことがあって、どこに逃げたらいい

いか、非常に深い悩みです。広い施設が南に無いと想像しますが、そうであれば福祉避難所の基準を超えた、地域性に根付いた発想というのを市は検討されているのか、私たちには見えません。例えば使われていない集会所とか、発想を柔軟に広げるようなことは検討しているのか、私たちには伝わっていません。広いところがないから仕方ないでは済まない次元だと思いますので、現場での検討はいろいろな可能性を模索しているのであれば、もう少し突っ込んだ表現をしていただけると避難所について進んでいるという気持ちを持てます。積極的に働きかけ、では希望が持てません。もう少し希望の持てる言葉を入れてほしいです。

金子会長：資料2の3番と5番について意見が出されています。委員の皆様他にありますか。事務局の方から補足がありましたらお願いします。

中山委員：追加意見として、3番の子ども子育て支援、いただいた意見の中に「ネットワークづくり」があり、転入された方に対してネットワークづくりできるようなところというのが、フォローとして市内で無いかと思います。子育て世帯はいろいろと支援があるというようなことを言われておりますが、子どもの扶養控除は現在なくて、消費税は30年程前から考えると上がっており、物価も上がっています。社会保険料も含めての担税力というのが30年位前からすると現役世代にはつらいです。賃金も実質賃金は徐々に下がっているような状況で、子育て世代の代表として、今子どもを取り巻く環境は、地域住民から苦情が寄せられたり、児童館も空いたところがなく、子どもの居場所が少なくなっています。学校の園庭開放、そういった機能も苦情によって狭くなり、ボール遊びもできないという現状もあります。子どもを持つという意味で、前向きな考えを持ってないという現状がありまして、私も小金井に転入してきたというのがあり、こちらの意見もそうだったのですが、ネットワークづくりや居場所づくりというのが希薄な部分、もう少し何かあればいいと思います。

金子会長：ネットワークづくり等については子ども家庭支援センターの方でもネットワークづくりをやっていると思いますが、そちらの方の意見はいかがですか。

大澤福祉保健部長：まず総括的に子どもの関係と二次避難所の関係についてのご意見かと思えます。まずネットワークの関係ですと、例えば保育園でも父母会があるところとないところがあり、これはどうしても任意の団体というのがあります。比較的学童は保護者の横のつながりが盛んであり、団体によっての特性はあると思いますが、いわゆる保育所や幼稚園等、様々な事業所の横のつながりという観点から行くと、子育て支援ネットワークにつきましては委託をしております、例えばホームページ上にこのようなイベントがやっているというお知らせをして、参加していただいて、保護者のネットワークづくりをしていただいているのが一つございます。また、新たな試みとして今年の4月1日からいわゆる健康課の母子保健業務と子ども家庭支援センターの児童福祉業務が同一の課という形になりまして、現状の「子ども家庭支援センター」というのは「子ども家庭センター」になり、妊娠時から出産、子育て期を含めて切れ目のない支援を一体的に行っていくような形の横のつながりを持っているところでございます。それと合わせて、資料に書いてある「保護者」に関して、子育てというところで子ども家庭支援センターや健康課の方で母子相談を行っておりますので、そういっ

た点もここに含まれるという考え方でおります。福祉の計画は今年度策定しますが、子どもの計画である「のびゆくこどもプラン 小金井」という計画は、国の子ども家庭庁発足により、子ども基本計画という名称になるかというのがありますが、今年アンケートを取っておりまして、来年度子どもの関係の事業計画が出来上がる場所です。今いただいている意見に関しては子ども子育て会議という会議体において検討していただきたいという思いがあり、関係部署と連携をさせていただきたいという趣旨で書かせていただきました。

次に、防災の関係でございます。1月1日に能登で大きな地震があり、まだ被災されているところがあります。特に地域性もあるのですが、道路がかなり陥没していて、例えば、その場所からなかなか動けない高齢者がいらっしゃるに関しては、職員が交代もなく、水もなく、そういったところで運営をしていると伺っています。本市におきましては、東日本大震災が起きた際、介護や障がい者施設の二次避難所は出来上がっておらず、東日本大震災の後に、今あります福祉避難所について協定を結んでおります。畑委員のご指摘にあるように、障がいのところに関しては、地域によって二次避難所ができていないということは十分認識しているところです。福祉の計画については、大元の小金井市地域防災計画の記載を踏まえた形で回答させていただいております。今、新聞では1.5次避難所という言葉も出ています。いわゆるあらかじめ指定していない避難所で、例えばホテルや、小金井市内の空き家など、建物に被害がなく、生活ができるのであればそういうところも活用していくところで、今後の国の防災計画が変わり、市の地域防災計画も変わり、我々も二次避難所の指定をしていくところもありますので、そういったところの意識を持っております。現状として市の計画が耐震や耐火、鉄筋構造に加えて、要配慮者の属性を踏まえてというところと、二次避難所の方で、何名程度お預かりする等と制度改正をされているところもあります。二次避難所の場所の確保については、福祉保健部の職員は認識していますので、その辺も含めた回答であるということと、その施設以外の場所も避難所として考えていくことになるだろうということ、その辺は大元の計画の動向も踏まえて見直しをしていきたいと思っておりますし、二次避難所のマニュアルも含めて改定をしないとイケない、また南側の障がいの施設が小金井全般で少ないので、事業所の協力を得ながら対応していきたい。介護は結構できているのですが、障がい分野は施設的に不足しているというのは十分に認識していますので、その辺の意見も踏まえて検討していきたいと思っております。

金子会長：いかがでしょうか。

畑委員：言葉というのは難しいですが、自立支援協議会の方でも計画の策定で言葉の難しさを実感しているところなので、精一杯頑張った表現を、市民としては薄く感じるという、この温度差というのはどうしても生まれると思います。嘘は書けないですし、書き過ぎることもできないし、今ご説明にあったように、色々考えているということは私も認識していますが、これを一人の障がい者の母として読むと、薄く感じるのはいけません。福祉避難所については、市としても場所がなく悩んでいることは認識していますが、それを突破する柔軟な発想とか、1.5次避難所も発想の一つですが、南に1.5次避難所ができる所はあるかという、見つかりません。福祉避難所という言い方をすれば縛られてしまうなら、違う呼び方をしても自治体ならではの地域らしい、福祉に使える避難所を検討するような、もう少し実感が

ある言葉があると嬉しいです。実際に話を聞くと考えていらっしやるのだから、伝わらないともったいないです。

金子会長：私としても行政用語として「働きかけ」や「検討」という言葉はピンと来ないというのがあります。そうした中で、お話があったように、1.5次避難所とか2次避難所とかそういう言葉で、あえて福祉避難所というのを前面に出すことなく、誰でも使えるという、そうでないとホテルとかそういうところを開拓しても車いすが通らない、一人用の部屋みたいなどころとか、ストレッチャーが入らないようなところとか、そうではなく、二次ということになればそれなりの施設を増やしていくような努力を重ねていきます、という言葉が入らないのか、ということは私も思います。働きかけの言い方は引っ掛かります。

畑委員：働きかけという言葉が薄く感じます。

根本地域福祉課長：働きかけという表現ですが、そこを努めていくとか、ご意見をいただいた、発想を柔軟にとか、色々な可能性を試すというところまで踏まえて、もう少し具体的な文言にするよう事務局で調整させていただきます。

金子会長：それでは、修正結果を私の方にお知らせください。他いかがでしょうか。

阿萬委員：資料2の4ですが、地域連携とか地域福祉というところで、下の方にコミュニティスクールの活用は関心を集める有効なきっかけになるとあります。回答の方に、教育委員会も絡むので積極的に連携しているところが出ています。実際に南小学校でコミュニティスクールで子どもたちの取組を発信しています。教育委員会側も子どもたちが地域に発信をしていきたいという活動の一つに、去年からやった南小フェスという学園祭や、中学校は誰でも入ってもらえるように学園祭を今年も2月10日に開催します。障がい者の方や高齢者の方など色々なところと連携して、活動に地域の方が来てくださって、そこで出会うことでお互いが見えてきて、きっかけになるのではないかというのを南小が初めに出しています。連携のところも積極的に努めてまいりますというのがありますが、連携しつつも、窓口もどなたでもいいよと色々なところでやっているの、そういうのを周知していただくと、地域の色々な分野のきっかけになると思います。そこも言葉で入るといいなと思います。地域共生というのは、それぞれの分野がやっている地域活動を発信し、活動をみんなで共有していくというお話でした。何か連携して、発信していきますという次の言葉を入れていただけると良いと思います。

金子会長：いくらでも書き込めるのであればいいのですが、具体例を書くとキリがなくなってしまう。ただ、あまりにも抽象的ではピンと来ないというのがあります。事務局はいかがですか。

事務局：ご意見の内容については、パブリックコメントの内容と同様に、とても重要なご意見であると認識しています。現状、福祉の分野で主体となって発信するような具体的な連携事業が

立ち上がっていないというところが、パブリックコメントの回答として具体的なところが書けない理由でもあるのですが、例えば、今回の新しい計画に記載した重層事業などでも、地域づくりという観点で、福祉の分野を超えた色々な主体と関わっていくことになると思いますので、今後、出来上がった計画の進捗状況を見ながら、また、委員会の方からも内容にご指摘をいただきながら進めていくような形でご理解いただけたらと思います。

金子会長：よろしいですか。それでは議事の2、地域福祉計画案の修正について、事務局より説明を求めます。

(2) 地域福祉計画案の修正について

事務局：(資料3及び資料4に基づき説明)

金子会長：事務局の説明が終わりました。前回の素案から修正された箇所はもちろん、それ以外の箇所についても構いませんので、ご意見のある方はご発言をお願いします。

酒井委員：社会福祉法人の公益事業ですが、今都内で社会福祉法人の地域公益活動のネットワーク化を各自治体で進めていく流れがあるわけですが、小金井市はどうなっているかということと、ネットワーク事業について、社会福祉協議会としてそういった動きというのは実際にあるのか確認しておきたいです。

石塚副会長：現在、社会福祉協議会でやっているのが小金井市社会福祉法人連絡会というもので、小金井市社会福祉協議会が事務局になって開催をしているところです。社会福祉法に地域公益活動に取り組まなくてはいけないということが明記されているというところで、今まで地域公益活動というものを、それぞれの社会福祉法人が向き合っていたのかというと、なかなか難しいところがあったということもございましたので、そういった中で、東京は特に各市町村で進めましょうということで取り組んでいると思います。ただ都内でも準備中の地区も数カ所あります。それぞれのネットワークの形態は異なっておりますが、小金井はわりと緩やかなネットワークで行っております。その中でいろいろご意見等いただいておりますので、しっかり力を入れていきます。特に社会福祉法人の一番大変なところは、保育園など一法人一園、一施設という、そういったところは全体の人員やお金の問題などで苦勞をされている、また、大きな社会福祉法人で複数施設をお持ちのところは、色々な機能を持っていますし、そういったところの力を活かして、社会福祉法人の使命として求められていますので、今後も進めてまいります。

酒井委員：44ページの47、社会福祉法人が数としてはかなりあります。そういうところが公益活動を積極的に進める中で、地域の福祉の風土とか、助け合い支え合いの風土づくりとか、そういう地域に必要な要件もありますから、積極的に進めるとか、そういうことが入っていればありがたい感じです。今ご説明があったので、理解はしましたが、より積極的な表現があるといいと思いました。

石塚副会長：おそらくそのあたりは明確に社会福祉法人連絡会という名称は使われていませんが、44 ページのところの(3)、多様な地域資源との連携のところの②で、社会福祉法人等との連携強化、47 番のところに含まれるような形で我々も受け止めております。そういった中で、もう少し具体的に書いたほうが良いのか、社会福祉協議会の立ち位置から見させていただいた後に、社会福祉法人連絡会というのは社会福祉法で地域公益活動に取り組まないといけないというところから発していて、法律の後押しを受けて行っているもので、本来は社会福祉法人だけのネットワークでいいのかという問いかけを自分たちにしています。社会福祉法人だけではなくて、広く地域福祉事業を行っている者のネットワークをもっと広げるべきではないか。とはいえ社会福祉法人のネットワークもそれはそれで必要だということを説明しておりますが、そういった中では 47 のところに書かれていると受け止めながら認識していきます。

金子会長：行政でよく使われる「等」ですね。とはいえ、文章だけ増やすのも市民にわかりやすい計画には反するので、次の計画の時にもっと膨らませたらいいのではないかとということで、まとめていけるような活動の活発化が求められれば一番いいと思います。他にいかがでしょうか。

井出委員：具体的に、一般市民はイメージ化されないというか、社会福祉法人連絡会はいつどこでどのようにやっているのか、一般市民の方が認識できるような形にしていただければ多少なりとも興味を持っていただけると思います。

石塚副会長：都内では各市町村でネットワーク化が進んでおります。その中でも、ネットワークとして事業を立ち上げている地区もいくつかございます。ネットワークで相談窓口、地域の居場所や子ども食堂をやりましょうということもありますので、そういったところは見える形としてあります。そもそも社会福祉法人とは何かというのは、なかなか市民の方には見えにくい部分があると思います。例えば市内の桜町病院は社会福祉法人であり、医療事業をおこなっていますが、そこで市民の皆さんが社会福祉法人だからと意識しているわけではないと思います。そういった中で社会福祉法人とは何かというところは、社会福祉法人が持つべき役割を色々な形で市民の方に知っていただき、社会福祉法人だからこういうことをやってくれるという期待感を感じられるような形にしていかなければと思います。ただ現実には、実際に現場で働いている中で、保育であったら子どもたちのために、障がい者施設であれば障がいをお持ちの方のためにと考えますので、社会福祉法人だからというところまで、なかなかイメージが膨らまないというか、そこまで見られないというのがあります。そういった中でも、施設長や理事会などが、社会福祉法人としての使命を持ってやっていかなければならないということを言い続けていく、そういうことを忘れないでいくということが大事だと思います。

金子会長：他いかがですか。

山本委員：一般市民の方という観点で、私もこういうことに関わる前は、福祉などへは全然目が向いていなかったです。市民の大部分はそういう感じだと思います。一般市民に何を求めるのか、こういう人たちにこういうことをしてほしいというようにターゲットを考えたほうが良いと計画を読んでいて思いました。漠然として申し訳ないですが、例えば、ただサラリーマンで小金井市と会社を往復しているような人たちに何を求めるか、そういう人たちをどういうところで引き込もうとしているか、それがどうなのかと思いました。

金子会長：なかなか難しいとは思いますが。例えば、こういった計画を周知していく、また、計画に基づいて福祉活動、地域活動を行っていく中で、当然専門職としてやるべき人達はやっていく、そして養成・育成していくというのは当然ですし、本来はそういう人のやるべきところはこういう部分であると、でも一般市民としてはもっと幅広く、色々な引き出しを持った人たちが、色々な側面、角度、見方の中で、地域において様々なことをやっていく、ただそれがあまりにバラバラだとゴールが見えにくいので、一つのゴールとしては短期的、中期的にはこういうところだと、それに向かって、皆さんそれぞれの知恵や技量を拝借させていただきたいと、そしてそれに向かっていただきたい。例えば、民生委員の研修の機会などでお話するのは、皆さんそれぞれ地域の目になっていただきたいということです。地域の目として、自分の目を光らせるための様々な知識、技術、インスピレーションを持ってもらいたいです。市民の人たちがそういうものを持っている自治体が色々なところで活躍ができる自治体であると思っています。一般市民に何を求めるかといえば、市民の方が目を輝かせられるようにして、その中で、小金井市であれば小金井市としての基本計画、それに基づく地域福祉計画、7ページの図の方でも出ていました各所計画、そしてそれに関連する様々な計画、こういう計画で短期的、中期的にものを進めながら、長期的に何をやっていくか、そこに力をつけた市民の人たちの声を聞いていく、それを長期に結び付けられるように持っていく、そしてその中においては一般市民が地域の目となる、私であればそのように答えます。

酒井委員：きっかけだと思います。子どもに対しての教育や市民に向けての情報発信など、その情報発信がどなたかとうまくマッチングする場合があります。例えば説明会や、ファシリテーター養成講座が長く続いています。ちょっとした活動をはじめ、よりステップアップしてという形で、市民に何を求めていると強く言うわけではなく、何気ない日常の中できっかけ作りをする。仕事を退職されて、地域に何かできないかという時に、友達からの情報などできっかけができたりします。そういったきっかけを広く面として沢山提供していく中で、一個一個は細い線でも複雑なつながりを示していく感じではないでしょうか。どこにきっかけが転がっているかはわかりません。

青松委員：地域ボランティアやそうしたことをすることで、同じ町を、今まで自分が見ていたのとは違う視点で見えるのではないのでしょうか。私も民生委員になる前と後では地域を見る目が変わりました。そういう人たちが少しずつ増えることによって、できる所で何かをやっている人たちが、自分が何も思っていたようなものが違った目で見えるようになり、そうすると関心を持って、そういうことが積み重なって、そういう人たちが増えることで

小金井市が盛り上がっていくと思います。自分がそうだったのでとてもよくわかりますが、そういう人たちが増えることが地域の底力になると思います。

金子会長：今回求めていたパブリックコメントですが、他の自治体でもパブリックコメントを求めますが、約 20 万のパブリックコメントが 1 点ということもあります。小金井市ではこういった意見がそれなりの件数出てきますし、ワーキンググループを作るなど学生を含めた色々な年齢層の立場を超えた人たちが集まってやってくれるという点は、市としての大きな財産だろうと思います。市としても、行政用語を使ったとしても、そこにお応えしないといけませんし、一生懸命答えるやりとりが次の市を作っていく大きな財産になると思います。パブリックコメントを受けながら地域福祉計画をどのように作っていくのか、それぞれの立場から出ている委員の方の意見を聞き短期間の中でまとめることができ良かったと思います。

秋山委員：再犯防止のところですが、知的障がいだけではなく精神のメンタルヘルスの部分も義務教育の段階でしっかり入れてもらいたいです。再犯防止推進計画にそれを入れるかどうかは難しい問題で、精神と結び付けられてしまうと、今回の京アニの事件でもありましたが、ここは難しいところであります。ただ、子どもの頃から障がいについて理解し、学習する機会を設けるとするのは、再犯防止に限らず、障害をお持ちの方が生きやすい地域を作る、また、メンタルヘルスの点でいったら、受診した方の気持ちが楽になるのではないかと、メンタルヘルスに対してのハードルが下がることになり、そうした根本的なところからの意識に働きかける取組ができたらいいのかなと思います。今回の事件でも子どもの頃からの積み重ねがあり、その都度差し伸べられるべき手はあったのではないかと感じました。再犯防止や犯罪防止というのは氷山の一角へのアプローチであって、もっと根本的なことがあると感じました。

金子会長：ありがとうございます。障害者計画・障害福祉計画に限らず、重要な課題になってきていますので、全体として考えていかなければならないと思います。本当に人数が多いものですから、親の同様の障がいなどもありうるわけですので、そのあたりも考えながら、家庭全体、親子含めて問題解決を考えないといけません。学校や就業の場だけではなく、地域全体で考えないといけません。他いかがでしょうか。

井出委員：お尋ねする形になりますが、44 ページの地域資源との連携ということで 4-43、町会・自治会への支援、また町会・自治会の活動を活性化するため、東京都が実施する支援事業を含む情報の提供を行いますとありますが、具体的にはどういう情報を提供して下さっているのかご存じの方はいますか。

大澤福祉保健部長：一概には言えませんが、コミュニティへの助成金や補助金など、必要があれば申請していただきたいというような案内だと思います。

井出委員：それは防災会とは別口ですか。

大澤福祉保健部長：防災とは別です。例えば協会からの助成や東京都の事業助成の情報を提供しているところが一般的なのかと思います。月1回の東京都の広報もありますが、広報秘書課に届く情報を町会長にご案内し回覧されるものと思います。コロナ禍の関係で配られていないケースもあったかと思いますが、各種団体等から町会の方にお便りや申請など対応させていただいている部署の窓口とご理解いただければと思います。また、定期的に連絡会で周知し、年1回のブロックごとの集まりで対応をしています。

井出委員：ありがとうございます。

3 その他

金子会長：ありがとうございました。様々なご意見ありがとうございました。ご意見に基づきまして、事務局には計画案の修正をお願いします。その内容を以て地域福祉推進委員会の答申案とさせていただきたいと思います。修正についてはこの場で最終的な文言を含みまして、私の方でご意見を踏まえて修正をさせていただくという形によろしいでしょうか。次回の日程についてですが2月29日木曜日、時間は今日と同じく午後2時、会場も今日と同じくこの会議室において開催を予定しています。欠席する場合はお手数ですが、事務局にその旨をお伝えいただければと思います。最後に何かありますか。

4 閉会

金子会長：それでは令和5年度第5回地域福祉推進委員会を終了します。